

堆肥センター経営実態調査結果について

樽本 祐助

(九州沖縄農業研究センター総合研究部動向解析研究室主任研究官)

はじめに

2002年度に堆肥センターの経営実態を明らかにし、その経営改善方策を明らかにするための調査が行われた。調査対象となったのは北海道から沖縄までの17件の堆肥センターであり、地域ごとの担当委員を中心に調査が行われた。調査結果の詳細な内容は、報告書「堆肥センター経営実態調査結果報告書」を参考にして頂きたい。ここでは調査全体の概況と分析から得られた結果について紹介する。

1. 調査の概況

調査地域別の運営主体は表1のとおりである。経営内容に関するデータが比較的整備されたJAや行政、さらには企業的な堆肥センターが対象であった。

表1 堆肥センターの運営主体と地域

地域	堆肥センター	
北海道	A(JA)	B(JA)
東北	C(有限会社)	D(町)
関東	E(JA)	F(JA)
北陸	G(JA)	H(JA)
東海	I(JA)	J(町)
近畿	K(JA)	L(組合)
中四国	M(JA)	
九州	N(有限会社)	O(第3セクター)
沖縄	P(社団法人)	Q(有限会社)

堆肥センターの規模については、堆肥の年間生産量が1,000t以上のものが13件あり、そのうち6件は2,000tを越えていた。このように比較的規模が大きな堆肥センターを対象にしている(表2)。

表2 平均販売単価と堆肥センターの規模

平均販売単価(円/t)	生産量1,000t未満	1,000~2,000t	2,000t以上
1万円以上	D、K	L、N、O	I、Q
5,000~1万円	C	M、P	H
5,000円未満	F	G、J	A、B、E

また堆肥の平均販売単価(袋詰め堆肥も含めて1tに換算した堆肥価格)は、堆肥の販売状況を把握する上で重要な指標となる。平均販売単価が1万円以上の堆肥センターは7件ある一方で、5,000円未満といった生産コスト以下で販売されていると考えられる堆肥センターも6件あった(表2)。

経営収支との関係では、平均販売単価が1万円以上の堆肥センターのうち収支が黒字または収支ゼロなのは、I、L、N、O、Qであった。しかしながらIは労務費などをJAが負担し、Oは市町村からの助成金があった。結果として、行政やJAからの助成を受けずに収益性を確保しているのはL、N、Qであり、それらは堆肥を販売することを目的として運営されている堆肥製造業という経営

形態であった(Lの主体は組合であるが、組合員の1名が専従しており、実質は堆肥製造業である)。さらに、平均販売単価は高くはないがCも堆肥製造業という経営形態であり、使われなくなった堆肥センターを活用することで黒字運営されていた。

堆肥製造業という経営形態で収益性が高いという結果は、堆肥センターを企業的なセンスで運営することが収益性の確保には重要であることを意味している。また、このような平均販売単価が高い堆肥センターには、袋詰め販売が多いことに特徴があった。

こうしたことから、堆肥センターは高付加価値販売を追及する堆肥製造業などを主体とするものと、安価な堆肥を供給し、収益性の低いJAや行政が主体のものにわけることができた。

2. 堆肥センターの運営状況

(1)畜産経営の処理費用負担

調査された堆肥センターのほとんどが設立において補助事業を活用するとともに、行政やJAの支援のもとで設立されていた。さらにその運営においても支援が行われている堆肥センターが多い。このような状況のなかで、堆肥センターの運営における畜産経営の関わりを、ふん尿処理に対する費用負担から見た(表3)。

表3 堆肥センターの運営における畜産経営の処理費用負担

処理費なし	A、C、D、G、H、I、J、L、P
処理費なし(今後、徴収予定)	F、K
処理費を徴収	E、M、N、O
原料費を支払う	B、Q

現在、畜産経営による処理費用の負担がある堆肥センターが4件あり、逆に原料代を堆肥センターが支払っている堆肥センターが2件あった。また、畜産経営の処理費用が無料のものは11件あり、そのうち2件は今後の有料化が検討されていた。このように、堆肥センターにおける畜産経営の処理費用の負担は少ない傾向がある。しかし一般に、個別の畜産経営によるふん尿処理は、自らの責任のもとで実施されていることから、堆肥センターを利用する畜産経営に対して費用負担が求められてくると考えられる。

(2)堆肥の販売活動

堆肥の販売においては、高付加価値販売するだけでなく、堆肥需要の掘り起こしも重要である。特に堆肥生産が過剰化傾向にあるなかで、堆肥需要の拡大が求められている。そのためには堆肥の輸送や散布サービスが有効な手段となる。

堆肥利用を促進するために堆肥散布を自ら行ったり、コントラクターなどの作業受託組織と連携して対応する堆肥センターは8件あった。こうした堆肥センターの特徴は、比較的安価な堆肥を供給するものが多いことにある。そのため、地域農業にとって重要な役割を果たしているが、一方で収益性に問題を抱える傾向があった。また、堆肥利用の促進のため行政やJAが堆肥利用に対して助成措置を行っているものが3件あった。さらに堆肥センターEでは、堆肥利用を目的とした耕種経営の組織づくりに関係機関と連携して取組んでおり、堆肥利用の地域的な底上げを図っていた。

(3)堆肥センター運営上の課題

第1に、堆肥センターを設置する際に導入されたが、十分に活用されていない機械があった。こうした投資は、設計計画時に十分な検討が行われていれば省くことが可能であったと考えられる。このような設計計画時に関わる問題には、製品堆肥のストック場所の確保(9件)や、処理能力の不足(5件)といった問題もあった。

第2に、故障が多い機械として、攪拌機の故障や修繕に対して9件の堆肥センターが問題だと考えていた。こうした攪拌機などの故障に対応するには予備の備品を持つこと、さらに修繕費を確保しておくことが重要である。

第3に、機械・施設には更新が必要なため減価償却費などを積み立てる必要がある。しかしながら、減価償却費の積み立てに取組んでいるのは4件だけであった。つまり機械・施設の更新が必

要になった場合の手当てが準備されていない堆肥センターが多い。

3. 堆肥センターの公益的な機能

堆肥センターには、ふん尿処理や堆肥流通の拠点としての機能だけでなく、公益的な機能もある。そこで、家畜ふん尿以外の有機性廃棄物の処理と堆肥を活用した地域農業の展開(例えば有機農業や特別栽培米、土づくり運動などへの活用)に注目する(表4)。

表4 堆肥センターが果たす公益的な機能

有機性廃棄物の処理(有料)	A、E、O、P、Q
有機性廃棄物の処理(無料)	G、H、L、N
特別栽培米への活用	H、I、L
土づくり運動への活用	K、M、N、P

9件の堆肥センターで家畜ふん尿以外の有機性廃棄物を処理していた。また、その処理費用を有料で行うのは5件あった。このような堆肥センターでは、これらの処理費用が重要な収益部門になっていた。また、堆肥を活用した特別栽培米に活用されているのは3件で、市町村が行う土づくり運動(堆肥利用に対する補助事業)に活用されているのは4件であった。

堆肥センターの運営では、JAや行政などからの支援がなくては成立しないような条件にある堆肥センターもある。こうした支援に対する合意を得るためには、堆肥センターが果たす公益的な機能がより重要になると考えられる。

おわりに

堆肥センターのなかでも、JAや行政が主体のものでは収益性の改善とともに、公益的な機能の発揮が求められている。そのためには、第1に堆肥販売において付加価値を高めるための取組みが求められる。第2に有機性廃棄物の処理や堆肥を活用した地域農業の展開などに取組み、公益的な機能をより発揮することが求められる。第3に、ふん尿処理の効率化を図ることが求められる。特に、堆肥センターの設置にあたって、設計計画(処理および販売)をより綿密に行うとともに、堆肥センターの運営責任や費用の分担について合意形成を図ることが重要であるといえる。

堆肥センターの運営改善や設置の際のポイント

(1)綿密な堆肥センターの設計計画

- ・ 処理量に応じた設計計画(適正規模と内容)
- ・ 地域における堆肥需要に応じた堆肥販売方法と製品堆肥のストックスペース
- ・ ふん尿搬入ルールの明確化
- ・ 運営責任や費用負担の明確化

(2)堆肥センターの経営管理

- ・ 機械・施設の修繕への事前準備
- ・ 原価償却費の積立て
- ・ 畜産経営における処理費用負担の明確化

(3)堆肥センターの販売活動

- ・ 収益性改善のための高付加価値販売
- ・ 公益的な機能の発揮
- ・ 堆肥利用促進のための活動

(4)当事者意識

- ・ 堆肥センターに関わる関係者それぞれが果たす責任の明確化